

教育委員会定例会議事録

令和2年8月18日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子
委 員	山 田 清 志

説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長	高 橋 純 司
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	野 口 和 利
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	梅 野 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	柴 田 訓 代
-----	---------

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第21号議案 令和元年度教育委員会決算について
- 第3 第22号議案 令和2年度9月補正予算について
- 第4 第23号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第5 その他報告 監査委員指摘事項及び措置状況等について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたします。よろしくお願

いします。

「高本教育長」 続きまして、日程第2、第21号議案「令和元年度教育委員会決算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「高橋教育部次長」 「令和元年度教育委員会所属別歳出決算額調書」に基づき、教育委員会の決算額等の概要について説明。

「各課長」 「平成元年度決算にかかる主要な施策の成果報告書」に基づき、令和元年度中に行った各課の主要な事業等について抜粋して説明。(以下は各課主要施策事業名)

【庶務課】

- ・可動式コンピュータの配備
- ・トイレ改修、普通教室等空調設備設置工事
- ・校舎大規模改修工事

【学校教育課】

- ・心理教育相談事業
- ・学級運営支援事業
- ・部活動総合支援事業

【生涯学習課】

- ・生涯学習に関する市民アンケート調査
- ・三河国分寺跡保存整備事業
- ・大橋屋管理運営費

【スポーツ課】

- ・スポーツ合宿支援事業
- ・体育施設指定管理
- ・施設修繕、営繕工事

【学校給食課】

- ・南部学校給食センター調理等包括業務委託
- ・調理等委託料

【中央図書館】

- ・図書館業務作業委託、図書館行事
- ・図書館資料の整備
- ・電子図書館管理運営
- ・プラネタリウム機器更新
- ・映像資料の制作委託

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸荻委員」 スポーツ課にお伺いします。資料にある体育施設の一覧に、赤塚山公園の市民のスクエアが入っていないようですが、この中のどこかに含まれているので

しょうか。

「梅野スポーツ課長」 赤塚山公園の市民のスクエアは、公園緑地課の所管になりますので、ここには含まれておりません。

「戸荻委員」 わかりました。ちなみに、市民のスクエアはサッカー場としてよく利用されているイメージがありますが、利用者数など分かりますか。

「梅野スポーツ課長」 令和元年度の市民のスクエア全体の利用件数は575件で利用者数は58,182人となります。このうちサッカー場として利用者されたのは555件で利用者数は49,752人でした。

「高本教育長」 他にございますか。

「山田委員」 この表の見方について教えていただきたい。それぞれ決算額と、国県支出金、地方債、その他といった表現が並んでいますが、それぞれどのようなものですか。

「高橋教育部次長」 各事業の決算額とその財源内訳となります。まず、国県支出金については、文字通り国や県からの補助金があった場合に掲載されています。また、地方債はその事業、特にハード事業を実施する際に借金をすることがありますが、その金額となります。その他というのは、それ以外の市の歳入で、例えば施設を使った際の使用料だとか手数料、諸収入などになります。これら特定財源を差し引いた数字が一般財源となりますが、この一般財源がいわゆる市税で賄った金額となります。

「高本教育長」 他にございますか。

「山田委員」 学校教育課にお伺いします。教育一般指導費において、尿検査と結核検査の対象が、両方とも全教職員となっていますが、受検者数がそれぞれ650人と893人と異なっています。この数字のずれはどのような背景から生じるものでしょうか。

「河原教育部次長」 それぞれ全職員が対象となっておりますが、人間ドックを個別に受ける職員もいて、尿検査や血圧検査についてはそちらの検査項目でもありますので、そのようなケースでは受検していません。一方で、結核検査などは人間ドックの検査項目ではないことから、全教職員が毎年必ず受検するため、数字が高くなっています。

「山田委員」 同じく学校教育課の外国人児童生徒教育推進事業費について、日本語指導助手10名のうち3名分という記載がありますが、残りの7名分については、どこか別の事業費に計上されているのでしょうか。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒数とは、外国籍の児童生徒数のことでしょうか。

「河原教育部次長」 日本語指導助手に関する事業費については、学校教育課のほか、人事課でも予算計上されており、10名のうち3名が学校教育課予算、7名が人事課予算となります。続いて、日本語指導が必要な外国人児童生徒数ですが、これは外国籍の児童生徒数ではなく、日本語指導が必要な児童生徒数となります。小学校で学んでいく過程の中で、日本語が上達していくということで、小学校と比較し中学校では少なくなり、このような数字となります。

「山田委員」 事業の成果ということですね、わかりました。

「菅沼委員」 中央図書館にお伺いします。プラネタリウムにおける観光バス等を利用した学習機会提供事業として、市内小学校4年生と保育園年長児を対象に、観光バス等を利用して送迎したとありますが、幼稚園などについてはどうなっていますか。

「近藤教育部次長」 こちらの事業費については、バス借上に係る費用を基に掲載させていただいています。私立の幼稚園などは自前でバスをお持ちなので、プラネタリウムに来ていただく際も、特に市側でバスを調達する必要がなく、こちらには掲載されておりません。なお、幼稚園からの人数を個別に集計していないのですが、それを含めた令和元年度のプラネタリウムの年間入場者数は、資料に記載のある10,307人となります。

「渡辺委員」 スポーツ課にお伺いします。トップアスリートふれあい交流事業として、令和元年度は、バレーボール、野球、カヌーの3競技を行い、合計参加者数は235人とのことですが、このうちカヌーの競技人口は他の競技と比較し、少ないようなイメージがあります。どのような経緯でカヌーをやることになったのですか、参加人数も教えてください。

「梅野スポーツ課長」 カヌー教室を行ったのは 昨年度B&G財団からの助成金を活用して、海洋センターを大幅に改修したことが背景にあります。プールを改修したものですから、それを記念してカヌー教室を開いたということです。市内の小学校3年生から6年生を対象に、30名が参加しました。

「山田委員」 中央図書館にお伺いします。書籍の貸出冊数を見ると、中央図書館がやはり圧倒的に多くて、各分館がそれぞれ同じくらいとなっています。一方で、視聴覚資料の貸出数、これも中央図書館が圧倒的に多いのですが、4分館ごとにバラつきがあります。一宮と小坂井の2分館が、音羽、御津の分館と比較し、かなり貸出数が少ないようです。小坂井は、これから新しくなるので、是正されるのかもしれないのですが、一宮の視聴覚資料を今後充実させていこうなどの方針などありますか。

「近藤教育部次長」 まず、視聴覚資料数のバラつきですが、歴史的な経緯が背景にあります。一宮、小坂井の分館は、図書館という位置づけではなく、合併前において図書室という位置づけでした。もともと図書室でありましたので、その2分館については、視聴覚コーナーというものが充実しておりません。しかしながら、委員がおっしゃられたように、小坂井については、新しい交流会館ができるのと同時に、視聴覚コーナーを設け、視聴覚の資料も充実をしていく予定です。残る一宮ですが、公共施設を再編する次の候補地のひとつに入っているようですので、その時期を捉えて充実をしていく流れになると考えています。

「山田委員」 次に、学校給食課にお伺いします。調理等委託料という表現がありますが、これは給食センター以外の場所で給食を作るものがあるのでしょうか。

「林学校給食課長」 給食の調理については市内2か所の給食センターで行っています。この調理等委託料は、その施設内で行われる給食調理や学校への配送業務を外部に委託しておりますので、その費用となります。なお、献立作成については、栄養教

諭が行っています。

「菅沼委員」 また、中央図書館の話に戻ってしまいますが、やはり視聴覚資料点数の分館ごとの差は気になります。

「尾崎中央図書館主幹」 合併前の旧町時代に図書館として整備されたのか、図書室であったのかという点が大きく影響しています。音羽、御津については、それぞれの町で図書館として大々的に整備されていました。旧町の時代から視聴覚コーナーがあって、映像や音楽を娯楽として楽しめるような資料がたくさん整備されていました。一方で、一宮、小坂井は図書室でしたので、そもそも視聴覚コーナーがありませんでしたし、音楽資料といっても、視覚に障害をお持ちの方向けの音読資料などがあるというレベルでした。スペースの問題などもあり、現在でもこのような状況となっています。

「菅沼委員」 分館ごとの1日当たりの利用者数が同じくらいなので、余計にそう感じてしまいます。例えば、旧一宮在住の人が中央図書館で視聴覚資料を借りた場合、この表だとどこに計上されますか。

「尾崎中央図書館主幹」 この表は、中央図書館と各分館、それぞれの窓口で純粋に借りられた数を統計しています。旧町にお住まいでも、蔵書が充実している中央図書館で借りられるという方が少なくないので、それもあって中央図書館の数字が大きくなっています。

「菅沼委員」 例えば、一宮の分館で中央図書館の視聴覚資料を借りることができると思いますが、そのような場合は、中央図書館、一宮のどちらで計上されますか。

「尾崎中央図書館主幹」 あくまで、窓口ベースですので、そのようなケースでは一宮に計上されます。

「菅沼委員」 そうすると、どこの窓口でも視聴覚資料を借りることができるので、やはり一宮と小坂井では視聴覚資料の貸出数が少ないという対比となりませんか。

「尾崎中央図書館主幹」 そもそも中央図書館の視聴覚資料について、分館と比較すると多いのですが、それほど潤沢といえるレベルではありません。紙の本であれば、ネット予約で、中央図書館の本をお近くの分館に取り寄せるということが可能なのですが、潤沢ではないこともあって、視聴覚資料は、ネット予約ができないようになっています。数が限られている視聴覚資料は、来館者の方を優先しているためです。ネット予約を用いずに、分館窓口で取り寄せる手続きをすることも可能なのですが、そういった背景から、視聴覚資料については、中央図書館に直接お越しいただいて、ラインナップの中から好きなものを借りるという方が多い状況です。

「菅沼委員」 視聴覚資料について、もともと図書室であった2つの分館でも充実できると良いと思います。

「尾崎中央図書館主幹」 紙の本に関しては、合併後に市が分館として整備しようとした際、各分館それぞれ最低でも3万冊にしようということで大きく充実させたという経緯があります。それもあって、合併前に図書館だったのか、若しくは図書室だったのかに関わらず、各分館の1日あたりの利用者数は、4分館とも同じくらいの人

となっているのではないかと思います。視聴覚資料については、今置く場所もないものですから、コーナーがきちんと整備したときに、充実を図っていきたいと考えています。

「高本教育長」 学校教育課の要保護・準要保護児童の就学援助費について。小学校分が144万円、前年度と比較して減少となっています。卒業した6年生と入ってきた1年生の援助を受けている家庭の差なのでしょうか。数字だけ見ると大きく減っていて、手厚い援助ではなくなった、という風に誤解されてしまうかもしれないのですが。

「河原教育部次長」 受給者数については、学年により増減が分かれるところですが、今回は総受給者数が減少し、さらに令和元年度には新型コロナウイルス感染症を受けた臨時休校により3月の給食がなくなったことも影響し減少となりました。なお、費目によっては、新入学学用品費の支給単価の増により、前年比が増額となったものもあります。

「高本教育長」 同じように、教育委員会の総合計も50億円弱と、前年度と比較し、3億円程度減少となっています。大型事業であった学校へのエアコン設置事業が完了したことなどが影響していると思いますが、必要な経費については、しっかり財政局と調整し、予算計上できるようお願いします。

「高本教育長」 他にありますでしょうか。特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第2、第21号議案「令和元年度教育委員会決算について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第22号議案「令和2年度9月補正予算について(専決処分)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「梅野スポーツ課長」、「近藤教育部次長」 教育長報告「令和2年度9月補正予算について(専決処分)」を資料に基づき説明。

(スポーツ課：新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた第61回豊川市市民体育大会及び2020トヨカワシティマラソン大会の中止に伴う事業費の減額補正について)

(中央図書館：新型コロナウイルス感染症対策として各分館に除菌ボックスを整備するための補正について)

「高本教育長」 双方ともに新型コロナウイルス感染症に関連した内容で、特にスポーツ課については、このような状況ですので、中止とせざるを得なかったというものとなります。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「高本教育長」 特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第3、第22号議案「令和2年度9月補正予算について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第4、第23号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいですか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは事務局から説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第23号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第5、その他報告「監査委員指摘事項及び措置状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「林学校給食課長」 その他報告「監査委員指摘事項及び措置状況について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 監査委員からの指摘事項2件についての説明でした。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。私から1点、監査委員が言われる長期継続契約への変更というのは、およそ何年くらいの契約になるのでしょうか。

「林学校給食課長」 長期継続契約は5年間となります。

「高本教育長」 他にはよろしいでしょうか。特になければ、日程第5、その他報告「監査委員指摘事項及び措置状況について」の報告は以上とさせていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後3時41分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教育委員

教育委員